



あんど

平成30年
2018

7

No.548

Heartful Information

安堵小学校6年生 修学旅行



5月25日～ 26日 広島市

(平和学習・原爆ドーム前にて／6年生児童 49名)

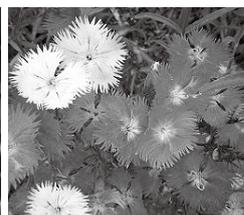
主な内容

- 安堵町長選挙のお知らせ …… 4・5
- 各種保険料等のお知らせ …… 6～10
- 安堵町ふれあい盆踊り大会のお知らせ …… 22

町の花



テイカカズラ



ナadeshiko

町の木



モチノキ

「明治150年」

不屈の精神で努力を重ねて、大和の地に奈良県が再び設置される事に心血を注いだ今村勤三は、ついにその誕生にこぎつけます。

産声を上げたばかりの奈良県の産業振興にも携わり、政界を見据えながら、実業家としても活躍しています。

今回は実業家・今村勤三について引き続きご紹介します。



産業振興の若きリーダー

今村勤三 ②

今村勤三(一八五二〜一九二四)が奈良県初の県議会議長を務める中で、最も必要と感じていたのが奈良県内のインフラ(生活や産業の基盤)整備の着手で、他県と肩を並べる存在になる事でした。

・政界から実業界へ

新生奈良県が誕生した頃、勤三が取り組んだのが新聞の発行です。明治21年(一八八八)4月に彼自身が社長となつて、奈良県で最初の日刊新聞「養徳新聞」を創刊しました。翌22年には「大和新聞」と名前を改め立憲改進黨系の機関紙となつていきました。

この頃同党から明治23年(一八九〇)の第一回衆議院議員選に出馬し、38歳で当選しています。しかし第二回の総選挙で政府からの選挙干渉を受けて落選したため、彼は政界を離れ、以後県内のさまざまな産業振興に関わっていきました。

・鉄道と銀行の創設

明治20年(一八八七)に、政府は「私設鉄道条例」を公布しました。ちょうど私鉄の建設が全国的なブームとなっていた時期であり、この流れを受けて勤三が主体となつて立ち上げたのが「奈良鉄道株式会社」です。認可を受けて3年後の同29年(一八九六)、京都―奈良間で運行が始まりました。この鉄道敷設の手腕は、彼が再設置運動が行き詰まり、運動を中断して四国に滞在していた時期に、讃岐鉄道の敷設事業(同22年、多度津―琴平間が開業)に携わった経験が活かされたものでした。奈良鉄道の路線は、現在のJR奈良線・桜井線に受け継がれています。

次いで明治30年(一八九七)には、「奈良県農工銀行」(奈良市所在)の設立にも加わり、農業や工業に関する金融機関の創設に尽力しました。

・郡山紡績の社長に

また同36年(一九〇三)には、開業以来不況のため経営に苦しむ「郡山紡績株式会社」(現在の大和郡山市

に所在)の社長を引き受けて、改善に努めました。やがて地域の反対を受けながらも、同40年(一九〇七)に「摂津紡績株式会社」との合併を成し遂げています。

なお「摂津紡績株式会社」は現在の大和高田市にありましたが、尼崎紡績と合併し「大日本紡績株式会社」(現在のユニチカ)となりました。

奈良県誕生以来、実業家として報道機関や鉄道、金融機関、紡績産業などあらゆる産業の振興に関わり、地域に根付かせた彼も、晩年に二度目の衆議院議員を務めたのち、大正13年(一九二四)10月、72歳でこの世を去りました。

勤三の子どもたちも、金融界や紡績業界、医学界などの分野でそれぞれ次の時代を担って活躍し、勤三の「知の系譜」を引き継いでいったのです。



今村勤三(大正8年金婚式記念写真より)

7月は差別をなくす強調月間です
第44回「差別をなくす町民集会」にご参加ください



と き 7月28日(土)
 受付 午後1時 開会 午後1時30分
と ころ トーク安堵カルチャーセンター
内 容 人権講演会
 『天気予報の見方・聞き方
 ～大切な「いのち」を守るために～』
 手話通訳・要約筆記あり
講 師 片平 敦 氏(気象予報士、防災士)

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進し、人権文化の花を咲かせましょう。

☆毎月11日に、人権相談を役場3階会議室にて行っています。

**安堵小学校PTA
 第23回親子ふれあい夏祭り**

イベントや、模擬店の当日券もありますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

と き 7月20日(金)

午後2時～4時

※模擬店の当日券は、午後1時30分より販売開始します。

と ころ 安堵小学校

内 容 模擬店、ふれあい広場
 など

※近隣の迷惑になりますので、車でのご来場は、ご遠慮ください。
 ※自由参加ですが、小学生以下は保護者同伴でお願いします。
 ※雨天決行、警報の場合は中止です。

お問い合わせ

安堵小学校夏祭り実行委員会
 ☎ 57-2004

安堵町書道展を開催します

安堵町書道展を開催します。多数ご出品いただきますようお願いいたします。

と き 7月26日(木)～29日(日)

と ころ トーク安堵カルチャーセンター
 ター 展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人1点

題 材 自由

申し込み・搬入期間

7月11日(水)～7月15日(日)

申し込み・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月30日(月)

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意を払いますが、万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
 ☎ 57-2000-1

安堵町長選挙のお知らせ

□告示日

7月10日(火)

□投・開票日

7月15日(日)

□投票時間

午前7時～午後8時

投票所

投票所名	投票所の場所	地区名
第1投票所	安堵小学校体育館	東安堵南・柿の里・若草の里
第2投票所	窪田中央公民館	窪田
第3投票所	総合センターひびき	東安堵・飽波・センチュリー等マンション・あつみ台
第4投票所	笠目公民館	笠目
第5投票所	西安堵公民館	西安堵・新法隆寺・興人
第6投票所	岡崎公民館	岡崎
第7投票所	小泉苑公民館	小泉苑
第8投票所	かしの木台集会所	かしの木台・住之江寮

安堵町長選挙

投票所のご案内

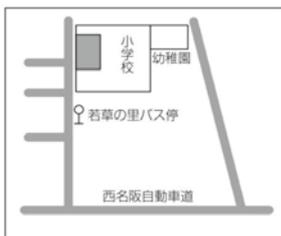
※の部分投票所です。
※略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

みんなそろって
投票しよう!



選挙キャラクター
めいすいくん

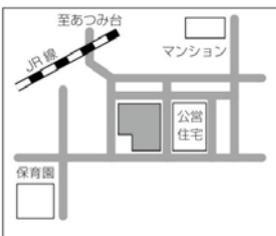
(第1投票所) 安堵小学校体育館



(第2投票所) 窪田中央公民館



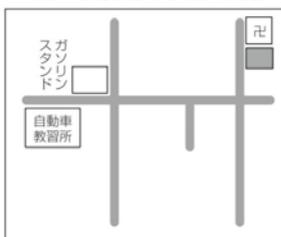
(第3投票所) 総合センターひびき体育室



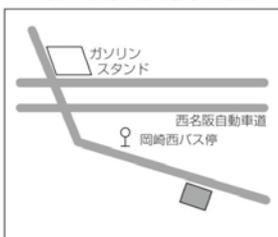
(第4投票所) 笠目公民館



(第5投票所) 西安堵公民館



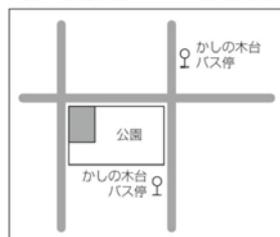
(第6投票所) 岡崎公民館



(第7投票所) 小泉苑公民館



(第8投票所) かしの木台集会所



☆期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

〈安堵町長選挙〉

■期日前投票期間 7月11日(水)～14日(土)

■期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

■期日前投票場所 安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

※一定の要件に該当する方は、不在者投票を行うことができます。

☆立候補届書類事前審査

- 受付期間 7月2日（月）～6日（金）
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 受付場所 安堵町役場 2階総務課内 選挙管理委員会事務局

☆立候補届出日

- 受付日 7月10日（火） 選挙期日の告示日
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 安堵町役場 3階会議室

☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

なお、郵便等による不在者投票の請求期限は選挙期日の4日前（7月11日（水））までです。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫機能、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として指定を受けている、病院や老人ホーム等に入院・入所中の方はその施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市区町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

お問い合わせ 総務課内 安堵町選挙管理委員会 ☎57-1511（内線314）

平成30年度国民健康保険税の 税率・課税限度額をお知らせします

国民健康保険税率は、これまで市町村単位で決定していましたが、平成30年度からは、奈良県と協議の上、決定することになりました。

また、『同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じ』となる県内統一保険料（平成36年度完成予定）を目指して、段階的に改正する必要があります。

平成30年度安堵町国民健康保険税率は、以下のとおりです。加入者のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

平成30年度安堵町国民健康保険税					
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	課税限度額
算定方法	加入者の前年所得から計算した基準総所得金額に乘じる税率	加入者の当年度固定資産税額（土地・建物）に乘じる税率	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたり年間最高課税額
基礎分 (医療給付分)	7.6% (7.0%)	廃止 (24.0%)	23,000円 (21,000円)	21,000円 (23,000円)	580,000円 (540,000円)
後期高齢者 支援金分	2.8% (2.0%)	廃止 (6.0%)	8,000円 (6,000円)	8,000円 (7,000円)	190,000円 (190,000円)
介護納付金分 (40歳～64歳の 加入者のみ)	2.5% (1.0%)	廃止 (5.0%)	10,000円 (6,000円)	廃止 (4,000円)	160,000円 (160,000円)

※表中の下段、カッコ内は、平成29年度の税率・金額です。

※所得割の基準総所得金額は、総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額です。

※県内統一保険料率を見据えて、平成30年度より資産割と介護納付金分の平等割を廃止します。

※国民健康保険税は、基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で算出します。

◎国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になりますので、納入通知書は世帯主に送られます。

世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合（世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合）でも、世帯内に国民健康保険の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。

ただし、税額は実際の加入者分のみで計算します。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

平成30年度 後期高齢者医療保険料をお知らせします

保険料は被保険者一人ひとりに納めていただきます。年間の保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

◆保険料の決まり方

奈良県平成30・31年度保険料（年額）の計算方法

均等割額	被保険者1人当たり 45,200円
+	
所得割額	(総所得金額等－基礎控除33万円) × 所得割率8.89%
被保険者の保険料（100円未満切り捨て） *ただし上限額は62万円	

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

◆軽減制度の改正

1 均等割額軽減措置の判定基準所得の改正

均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減について判定基準所得が改正されます。

<均等割軽減内容>

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
9割軽減	「基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万以下」の世帯（その他各種所得が無い場合）
8.5割軽減	「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯
5割軽減	「基礎控除額（33万円）+ <u>27.5万円</u> × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 ※平成29年度は27万円
2割軽減	「基礎控除額（33万円）+ <u>50万円</u> × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 ※平成29年度は49万円

2 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置の改正について

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、平成30年度は均等割額が5割軽減（平成29年度は7割軽減）となり、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、9割軽減、8.5割軽減が優先されます。

3 所得割額の軽減措置の廃止

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入だけの場合、収入153万円超211万円以下）の方の、所得割軽減が廃止されます。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

70歳以上の
みなさんへ

平成30年8月から 医療費の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度とは

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成30年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は、窓口にて「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

平成30年7月までの上限額				平成30年8月からの上限額			
	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ≪多数回 44,400円≫ ※	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% ≪多数回 140,100円≫ ※		
			Ⅱ 課税所得 380万円以上		167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% ≪多数回 93,000円≫ ※		
一般	課税所得 145万円未満	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 ≪多数回 44,400円≫ ※	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ≪多数回 44,400円≫ ※		
			課税所得 145万円未満		18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 ≪多数回 44,400円≫ ※	
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円		
	Ⅰ 住民税非課税世帯かつ所得0		15,000円	Ⅰ 住民税非課税世帯かつ所得0	8,000円 15,000円		

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回該当」となり、上限額が下がります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

◆ 平成30年度介護保険料をお知らせします

介護保険は、40歳以上のみなさんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払い、介護保険のサービスを利用する仕組みです。介護保険のサービスにかかる費用の23%は、65歳以上のみなさんの保険料で支えられています。

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

(介護保険料納入通知書については7月中旬に送付します。)

$$\text{基準額(年額)} = \frac{\text{安堵町で必要な介護サービス費の総額} \times \text{65歳以上の方の負担分(23\%)}}{\text{安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数}}$$

平成30年度からの65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料額

【基準額78,900円(基準月額6,580円)】

段階・対象者		保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている人 老齢福祉年金を受けている人で、世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人 	35,500円 基準額×0.45
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人 	59,200円 基準額×0.75
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入金額+合計所得金額が120万円を超える人 	59,200円 基準額×0.75
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に住民税を課税されている人がいて、本人は住民税非課税かつ、課税年金収入金額+合計所得金額が80万円以下の人 	71,000円 基準額×0.9
第5段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に住民税を課税されている人がいて、本人は住民税非課税かつ、課税年金収入金額+合計所得金額が80万円を超える人 	78,900円 基準額
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人 	94,700円 基準額×1.2
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 	102,600円 基準額×1.3
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 	118,400円 基準額×1.5
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人 	134,200円 基準額×1.7

(100円未満切り捨て)

介護保険料の納め忘れにご注意ください。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付をお願いします。保険料を滞納すると、滞納期間に応じて給付制限を受けることになります。

*給付制限中でも滞納保険料は納めていただく必要があります。

○1年以上滞納すると

サービス費用をいったん全額(10割)自己負担として、申請により、あとで保険給付分が払い戻されます。

○1年6ヶ月以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれる場合もあります。

○2年以上滞納すると

利用者負担の割合が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなるといった措置がとられます。

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎ 57-1590(代) FAX57-1592

◆ 平成30年度福祉医療受給資格証更新のお知らせ

○心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）の有効期限は平成30年7月31日までとなります。

※該当される方には事前に通知（7月中旬予定）をしますので、必ず更新手続きにお越しください。

※転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

[更新期限] 8月末日まで

[必要なもの] 更新の通知書（同封の申請書）

健康保険証、印鑑、旧の医療受給資格証

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aを所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成 ○通院 1医療機関あたり 月 500円
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳未満の児童を養育している方とその児童	○入院 1医療機関あたり 月 500円 (14日以上の場合、月1,000円)
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	

（注1） 本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。

○乳幼児医療・子ども医療費

子ども医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を中学校卒業まで助成する制度です。以下の方については、更新の手続きをお願いします。

更新申請書が必要な方

毎年8月に主たる養育者の所得の確認が必要となります。安堵町に平成30年1月2日以降に転入された方や主たる養育者が他市町村におられる方は、前年所得を確認できる書類（平成30年度課税（非課税）証明書等）の提出をお願いします。

変更申請が必要な方

受給資格者証の内容に変更がある場合は、受給資格者証・健康保険証・印鑑等をご持参いただき、変更届の提出をお願いします。

- ・健康保険証が変わった方
- ・氏名・住所に変更があった方
- ・振込口座が変わった方（変更後の通帳をご持参ください）

お問い合わせ・申請受付 住民課 ☎57-1511（代）

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「防ごう犯罪と非行」

「助けよう立ち直り」

あなたに信じてもらう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力を合わせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。けつして難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくすために、普段の生活の中で「できること」を探してみましよう。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯した人が帰ってくるのも地域社会です。一日でも早く立ち直れるよう「おかえり」の気持ちをもって見守って、そして、優しく正しい方へそっと背中を押してあげてください。

安堵町保護司会

安堵観光ボランティアの会 ガイド研修講座のご案内

「明治維新から二五〇年」

「奈良にもいろいろ」

「ありがとうございました」

とき 7月8日(日)

午前9時30分～11時30分

ところ トーク安堵カルチャーセンター研修室

講師

奈良まほろばソムリエの会会員
安堵観光ボランティアの会会員
西川 誠さん

★参加無料・申し込み不要

奈良県や安堵町の歴史観光に関心のある方は気軽にご参加ください。

★お問い合わせ

安堵町商工会

☎57-11524

★観光ボランティアの会

会員・サポーター大募集!!

空き家相談会を開催します

空き家の日常の管理、賃貸・売買等空き家でお悩みの方はご参加ください。専門家が相談に応じます。詳しくは、広報8月号でお知らせします。

とき 8月25日(土)

ところ トーク安堵カルチャーセンター 3F 研修室

内容 専門家によるセミナー
無料相談会

※セミナー参加は予約不要です。
※相談会には予約が必要です。
左記までご連絡ください。



セミナーの様子

お問い合わせ・申し込み

※安堵町指定相談窓口※
特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ

☎0744-35-6211

教科書展示について

生駒郡教科書センターを三郷町で設置することになりました。

センターでは、平成31・32年度に中学校で使用される「特別な教科道徳」と現在小学校で使用されている教科書の見本を展示します。

生駒郡内公立中学校で使用する道徳の教科書は、所定の手続を経て展示する教科書の見本の中から選んでいきます。

多くのおみなさんご来場をお待ちしています。

○ところ

三郷町立図書館

〒636-0812

生駒郡三郷町勢野西1-4-4

☎0745-33-3030

○展示期間

7月13日(金)まで

午前9時30分～午後7時

(日曜・祝日は午後5時まで)

○休館日

第一月曜(7月2日)、

毎週水曜(7月4日、11日)

○お問い合わせ

三郷町教育委員会事務局

教育総務課

☎0745-43-7331

第8回 広島大仏あんど祈りのつどいと夢あかり（安燈会）

極楽寺では、宗教・宗派を超えた「世界平和」を祈る平和記念式典を執り行っています。また、同会場を「祈りの回廊（夢あかり）」で結び、プロジェクションマッピングによる演出も行います。詳しくは広報7月号の折込または下記ホームページをご参照ください。

と き 8月5日（日）午後5時～8時30分頃

と ころ 旧役場跡地

飽波神社・うぶすなの郷TOMIMOTO・極楽寺など

お問い合わせ 夢あかり（安燈会）実行委員会

（産業建設課内）☎57-1511（代）

ホームページ <https://yumeakari-antoue.jimdo.com>



木造住宅の耐震化を支援します！

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を次のとおり支援します。

●耐震診断

・対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

○町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建てまたは長屋及び共同住宅

○延べ床面積250㎡以下で、かつ

地階を除く階数が2以下のもの

○木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなど軸組を形成するもの）の建築物

・検診方法

一般診断（原則として目視による調査方法です。）

・耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

・助成金額

耐震診断員（資格所有建築士）の派遣費用を町が全額助成します。

（個人負担はありません）

・募集件数

2件

・注意事項

○申し込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象になるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

●耐震改修工事費補助

・対象となる条件（次のすべてを満たすもの）

○昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1・0未満の木造住宅を1・0以上に、または0・7未満の木造住宅を0・7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し平成31年度3月31日までに完了するもの

○町税の滞納がないこと

・補助金の額

○耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合↓補助金20万円

○耐震改修工事費が87万円以上工事費の23%の補助金（1,000円未満は切り捨て）

○補助金の限度額50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

・募集件数

2件

・受付期間

7月2日（月）～31日（火）

（土日祝を除く、午前8時30分～午後5時15分）

※但し、7月末までに件数を満たさない場合は、先着順で12月17日（月）まで受付いたします。

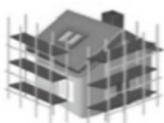
※ご注意を！

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っていません。

お問い合わせ

産業建設課

☎57-1511（代）



子育て広場あかり

遊びましょう

集まりましょう！遊びましょう！笑いましょう！
と き 7月17日（火）
 午前10時30分～11時
と ころ 安堵保育園2階
内 容 風船遊び
お問い合わせ
 子育て広場あかり
 ☎57-2823



※30年度遊びましょうの案内の、7月と8月の内容を変更しています。
 7月→風船遊び 8月→シャボン玉遊び

新年度の子育て広場あかりがスタートして、3か月が経ちました。子どもたちは、元気に体を動かして遊ぶ事を楽しみ、そしてにこにこと笑う姿に、ママたちも自然と笑顔になり、大きな笑い声が広場に響いています。子どもたちにとって【楽しい場所】ママ・パパたちにとって【安心できる場所】が【あかり】となってくれと嬉しく思います。



みんなで食べたら
美味しいね！

広場で給食提供をご利用の方は1週間前までにお申し込みください。

プール・水遊びの案内

7月・8月の間、毎週水曜日をプール・水遊びの日にします。開放は、午前10時から11時です。



「初めでのプールデビューです。」と言って楽しんで参加した親子もいました。水着または水遊び用パンツ着用をお願いします。その他、必要な持ち物は、各自で用意してください。

<昨年の様子>



※雨天の場合は、中止です。天候がややこしいときは、お問い合わせください。広場は、プールに入らなくてもご利用いただけます。



【お問い合わせ】
 子育て広場あかり ☎57-2823



食推さん活躍中！地域に健康づくりの輪を広げています！

みなさんは、「食推さん」をご存じですか？食生活改善推進協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、住民のみなさんの食生活の改善、健康づくりの推進、地域の活性化を目的として日々活動しています。仲間との関わりや活動を通じて、地域ぐるみによりよい食習慣づくりを目指しています。



食推さんの活動の様子

～健康づくり～

- ・健康メニューの試食提供
- ・幼児健康診査の時にみそ汁の塩分濃度測定、適塩みそ汁・手づくりおやつを提供
- ・ファミリークラスでの減塩定着活動等



～町の事業参加～

- ・産業フェスティバル
- ・ネットあんど協働たいの活動 等



妊娠期から高齢者まで正しい食習慣を継続するために、減塩や野菜摂取等の大切さを伝える活動をしています。

～食育～

- ・安堵保育園でのおやつ作り
- ・安堵小学校での手作り体験
- ・親子食育教室 等



様々な経験を通じて、「食」に関する正しい知識を身に付け、望ましい食生活の定着につながるよう活動を行っています。

～親子食育教室のご案内～

食育推進のひとつとして親子食育教室を開催します。夏休みの楽しい思い出にもなりますので、是非ご参加ください。みんなでつくって！食べて！遊んで！楽しいこと間違いなし！

と き：7月27日（金）午前9時集合
午後2時終了予定
と ころ：トーク安堵カルチャーセンター
キッチン・スタジオ（旧調理室リニューアル）

対象者：小学生とその保護者

持ち物：エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具・
お茶・手ふきタオル・うわばき・歯ブラシ

参加費：親子で300円（子ども一人増えるごとに150円追加）

お問い合わせ・申し込み：7月20日（金）まで健康福祉課（福祉保健センター内）

☎ 57-1590(代) F A X 57-1592



食生活改善推進
推員の食育教室
参加者募集！





こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12か月児健康相談	7月3日(火) 午前9時30分～ 9時45分受付	満12か月～ 13か月児		身体計測、歯科・育児相談 【親子ふれあいあそびコーナー！】 赤ちゃんと小学生のふれあい体験
7か月児健康相談	7月3日(火) 午前10時5分～ 10時20分受付	満6か月～ 7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談 【絵本との出会い】 赤ちゃんと小学生のふれあい体験
4か月児健康診査	7月3日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3か月15日～ 4か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談 【ベビーマッサージの紹介！】
10か月児健康診査	7月3日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9か月～ 10か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談 【手作りおもちゃを作ろう！】
助産師による母乳・育児相談(個別相談)	7月6日(金)・13日(金) 20日(金)・27日(金) 午前10時～正午 要予約(時間は予約時に相談の上決定)	妊婦及び 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関する こと
妊産ママのボディケア&カフェ	7月19日(木) 午前9時30分～受付 午前10時～正午まで 要予約 (7月18日(水)まで)	妊娠後期の妊婦 及び産後4か月 頃までの産婦と 子ども	母子健康手帳、 飲み物、動きやすく 素足になりやすい服 装でお越しください。 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	「腰痛を防ごう」、 エクササイズ、情報交換、母 乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育て ボランティア Be-輪によ る託児あり(200円)

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
毎月20日の個別健康相談	7月20日(金) 8月20日(月)要予約 時間は予約時に相談の上決定			
健診後の健康相談	8月2日(木)・6日(月) 午前9時～正午 前日までに要予約、時間は予約時に相談の上決定(福祉保健センター)	町内 在住 の方	健康ファイル または 健康手帳 尿検査希望の方は、 朝起きてすぐの尿を 50cc程度お持ち ください。	健康相談、血圧・体組成(体 脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・ 内臓脂肪レベルなど)・腹囲測 定、尿検査、尿中塩分濃度測 定(1日の摂取塩分量がわか ります。料金100円)、開眼 片足立ち *8月2日(木)・3日(金)・ 6日(月)は、管理栄養士に よる栄養相談があります。
健康相談(役場ロビー)	7月5日(木)・8月3日(金) 午前9時～10時30分受付 予約不要			

※場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談を除く)

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎ 57-1590(代) FAX 57-1592

熱中症予防が あなたを守る！

熱中症とは

私たちのからだは、皮膚によって体温調節をしています。外気が皮膚の温度を超えるとからだは熱を放出しにくくなり、また湿度が高いと汗の蒸発量が少なくなると体温が上昇します。こうして高温の環境下でからだは放熱できなくなってしまふのが「熱中症」です。

なりやすい環境

- 日陰のない場所
- 運動場・体育館
- 閉め切った車内、室内
- 家庭の風呂場
- 工事現場

熱中症を疑う症状とは・・・

- めまい、立ちくらみや
- 汗がとまらない
- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい



予防のポイント

- ①こまめな水分補給
のどが渇いていなくても、1日1リットル以上の水やお茶をこまめに飲みましょう。暑いときは、意識して2〜3時間おきにコップ1杯程度の水分をとりましょう。
- ②体調の変化に気をつける
体調の変化に注意し、暑さを我慢したり、無理に出かけたりしないようにしましょう。
- ③エアコンなどを上手に使用
エアコンや扇風機を上手に使用して部屋の温度に気を配りましょう。
- ④食事はしっかりとる
食欲がなくても、何か口にしましょう。食欲不振から体力が落ちると、熱中症にかかりやすくなります。
- ⑤外出時には・・・
風通しのよい衣服を身につけ、つばのついた帽子や日傘で日よけを忘れずにしましょう。

症状が回復しない場合はすぐに医療機関へ行きましょう。



食生活改善推進協議会だより

7月号

- 7月10日(火) 第2回会員研修 「親子食育にむけて」 栄養士による講話と調理実習
とき 午前9時30分～午後1時
参加費 300円 住民の方の体験参加をお待ちしています。
お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内)
☎57-1590(代) FAX 57-1592
- 7月18日(水) ファミリークラスで実演と試食(適塩みそ汁)を提供
7月27日(金) 親子食育教室

食推レシピ紹介 きゅうりのスープ

〈材料〉4人分

- きゅうり…………… 1本(100g)
- 玉ねぎ…………… 30g
- バター…………… 10g
- 小麦粉…………… 大さじ1と1/2
- 固形スープの素…………… 1個
- 水…………… 300cc
- 牛乳…………… 120cc
- 塩・コショウ…………… 少々

1人分栄養価

エネルギー 75cal
たんぱく質 2.2g 脂質 4.0g
塩分相当量 0.8g

きゅうりには身体を冷やす働きがあると言われ、薬膳料理でも用いられます。暑い夏が旬で、熱くほてった身体を冷ますのにきゅうりが役立ちます。



〈作り方〉

- ① きゅうりは薄切りにしてさつと茹で、玉ねぎは薄切りにする。
- ② 鍋にバターを溶かし、玉ねぎを中火から弱火で色づかないように炒める。
- ③ 小麦粉を加え、焦がさないよう炒める。
- ④ 水と固形スープを加え、中火で混ぜながら沸騰させ、さらに弱火で1〜2分煮る。
- ⑤ ④の粗熱をとって、汁ごとミキサーに移し、きゅうりも加えてまわす。
- ⑥ 再び鍋に戻し、牛乳を加えて沸騰したら、塩こしょうで味を調える。お好みで、きゅうりのすりおろしをトッピングしてもよい。

健診は受けた後が大切です

特定健康診査は、40歳以上の方を対象に各医療保険者が実施している健診です。健診は受けたら終わりではなく、その後が大切です。

健診の結果で、心臓病や脳血管疾患、糖尿病、慢性腎臓病などの生活習慣病を予防する必要がある場合は、10年後、20年後のご自身やご家族のために生活習慣の改善が必要になります。この機会に生活を見直してみませんか!?

健康相談、健診後の健康相談 毎月20日の個別健康相談

保健師・管理栄養士による健康相談があります。詳しくは健康カレンダー(P.15)をご覧ください。

お問い合わせ・申し込み

健康福祉課(福祉保健センター内)
☎57-1590(代)
FAX57-1592



介護保険だより

介護保険負担限度額認定証の申請について

施設サービス利用時の「居住費(室料・光熱水費相当)」と「食費(食料費と調理コスト)」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。

8月以降も引き続き対象となるサービスを利用予定の方で、下記の利用者負担段階に該当する方は7月10日(火)までに申請してください。

低所得の施設利用者のうち、配偶者(世帯分離中の配偶者含む)が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額(単身1千万円、夫婦2千万円)を超える場合は、食費・居住費の補助はありません。

現在、認定証をお持ちの方に対してはご案内を送付しておりますが、審査の結果、対象にならない場合があります。

○対象となるサービス

介護老人福祉施設

(特別養護老人ホーム)

介護老人保健施設

介護療養型医療施設

(ショートステイ含む)

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑・預金通帳など

お問い合わせ

健康福祉課(福祉保健センター内)
☎57-1590(代)

利用者負担段階

第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

固定資産税(第2期分)の納期限は

7月31日(火)です。

納め忘れのないように納期限内の納付にご協力ください。

※金融機関や税務課の窓口だけでなく、額面30万円までならコンビニでも納付できます。

※口座振替を希望される方は、すみやかに金融機関等へ届出をしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

期限内に納税を

助産師による 母乳・育児相談

「赤ちゃんのお世話をいろいろ聞きたい」「おっぱいをうまく吸ってほしい」など、気になることを助産師に相談しませんか。お子さんと一緒に気軽にお越しください。悩みを解決！楽しい子育てにつなげましょう。

とき 毎週金曜日

午前10時～正午

予約制です。前日までに健康福祉課（福祉保健センター内）へご連絡ください。

ところ 福祉保健センター

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、フェイスシート
オル2枚

お問い合わせ・申し込み

健康福祉課（福祉保健センター内）
☎57-1590（代）
FAX 57-1592

みなさんの子育てを応援します。気軽にお越しください。



ファミリークラスの ご案内

妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな……などと思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか？

とき

①7月11日（水）

②7月18日（水）

③7月29日（日）

3回で1セットです。いずれも午前9時開始、終了予定時間は正午です。ただし2回目は調理実習があり、午後2時頃終了です。

ところ 福祉保健センター

持ち物

母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装 ②はエプロン、三角巾、みそ汁50cc程度、歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容

妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラククス法、沐浴、歯や食事について、調理実習、みそ汁塩分測定（食生活改善推進員より）、手作りアルバム、赤ちゃん先輩ママとの交流など

参加費

500円

（テキスト、実習費含む）

子育てボランティア「Be・輪」による託児があります。料金は1人1回200円です。

申し込み

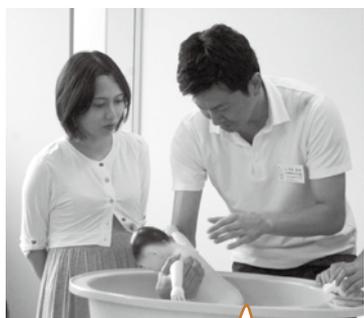
7月9日（月）まで

お問い合わせ・申し込み

健康福祉課（福祉保健センター内）

☎57-1590（代）

FAX 57-1592



パパも沐浴体験。
どんどん参加して友達の輪を広げましょう。

安堵健康ウォーキング のご案内

どなたでも参加できます。みんな楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎7月8日（日）

◎8月5日（日）

いずれも午前9時30分出発
町内 約5km（約1時間半）
*雨天中止

集合場所 福祉保健センター前

申し込み 不要

参加費 4月～9月までの
保険代300円

持ち物 お茶などの飲み物、
タオル、安堵健康ウォーキ
ングスタンプ用紙（お持ち
の方のみ）

お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）
☎57-1590（代）
FAX 57-1592

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

夏休み子どもイベント申し込みについて



7月2日(月)10時～図書室カウンターおよび電話にて受付

- 8月9日(木) 第9回こわいおはなし会
- 8月23日(木) 夏休み工作クラブ

各先着40名
定員になり次第
締め切らせていただきます

申し込み

7月 図書カレンダー

July 2018						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	7/20～10冊2週間			

*印日は利用日

◆第9回 こわいおはなし会◆

と き：8月9日(木) 午後2時～3時
ところ：トーク安堵
カルチャーセンター1階

◆つくってあそぼう! 夏休み工作クラブ◆

と き：8月23日(木) 午後1時30分～3時
ところ：トーク安堵
カルチャーセンター3階

- ◆対象：小学生以上
(保護者同伴であれば幼児も可)
- ◆定員：各先着40名

第14回 本となかよしおはなしひろば

5月12日(土)

はじめての2会場での開催!
多くのご参加ありがとうございました!!
(おはなしひろば) (絵本のひろば)



(つくってあそぼう!)



(ブックンチャレンジランド)



今月のおすすめ 本

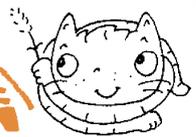
(大人向け)

- ・「医者が教える食事術 最強の教科書」
- ・「妻に捧げた1778話」
- ・「人間の未来 AIの未来」

(子ども向け)

- ・「西郷隆盛」
- ・「列車はこの闇をぬけて」
- ・「ひみつのきもちぎんこう かぞくつうちょうで」

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい
みんなで来てください。

と き 7月7日(土)
午前11時～
ところ 安堵町図書室
対 象 幼児から小学生低学年



図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。
と き 7月25日(水)
午後3時30分～4時30分
ところ 福祉保健センター2階会議室
対 象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)
無料です。お気軽に!



ベビママサロン

小さな子どもとママ達が楽しく遊んだりおしゃべり
したり、リラックスできるフリーな交流の場です。
と き 7月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午前10時～11時45分(入退場自由)
ところ 福祉保健センター

第55回生駒郡民体育大会 大会結果

5月13日(日)に開催された生駒郡民体育大会の結果、18種目中3種目で安堵町が優勝しました。総合順位は4位でした。

優勝された種目につきましては7月に開催される、県民体育大会に生駒郡代表として出場されます。

- ◎軟式野球
- ◎ハンドボール
- ◎バレーボール(一般男子)



夏休み 小学生水泳教室

とき

	全6日 午前9時30分～ 11時30分
①	7月28日(土)
②	29日(日)
③	30日(月)
④	31日(火)
⑤	8月1日(水)
⑥	2日(木)
予備日	3日(金)

【申し込み】

安堵小学校プール

【募集定員】

町内在住の小学生 50名

【参加費】

1,500円(保険代含む)

【注意事項】

※募集定員を超えた場合は、泳げない児童を優先し、残りを抽選とします。受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は、決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

◎申し込み方法

参加申込書(印鑑必要)と官製ハガキ(一人につき1枚)をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申込みください。

◎申し込み期間

6月23日(土)～

7月5日(木)

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日(休館日)は除く

※電話による受付は行いません。

◎お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011

(火曜日休館日)



新鮮な野菜をより安く

ほっと安堵

朝市



安心・安全な町内の朝採り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より 安堵中学校南側

雨天でも開催
しています

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：農政課 ☎57-1511(代)

出荷者募集

売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



歴史民俗資料館 7月の花



ハス

いぐさ刈り見学会

安堵町では江戸時代から低湿地の特徴を活かし、「灯芯」の材料であるいぐさの栽培が行われていました。そのため現在まで灯芯を作る「灯芯ひき」の技が伝えられています。

当日はいぐさの刈り取りや、乾燥の作業を見学できます。希望者は体験もできます。

とき 7月5日(木)午前9時から
※随時刈り取りや乾燥を行います。

参加料 入館料

申し込み 当館窓口または電話にて
受付

※天候等の都合により日程が変更となる場合があります。

※屋外での見学です。熱中症の対策をしてください。

※作業の体験を希望される方は、汚れても良い服装でお越しください。



いぐさ刈りの様子

灯芯ひき わらぞうり作り体験会

平成27年に安堵町無形民俗文化財となった伝統の技「灯芯ひき」を体験してみませんか。

また、わらをなつて編み進める「わらぞうり作り」も開催します。

いずれも指導を受けながら体験できます。初めての方もお気軽にご参加ください。

とき 7月22日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料

申し込み 各10名(申し込み順)

※わらぞうり作り参加の方は、はさみ持参の上、スポンでお越しください。



灯芯ひき

こども灯芯教室 全5回 参加募集!

こどもを対象とした灯芯ひき体験教室を行います。

灯芯は和ろうそくの芯として、また昔のあかりに使われていました。江戸時代から続く灯芯ひきの技が町内に伝わっています。

夏休み期間に体験してみませんか。

とき

①7月23日(月) ②7月27日(金)

③7月30日(月) ④8月3日(金)

⑤8月6日(月)

午後1時30分～3時15分(2部制)

指導 灯芯保存会のみなさん

対象 小学3年生から中学3年生

参加費 1,000円

申し込み 7月18日(水)まで当館

窓口または電話にて受付中

※定員に達し次第締め切り



こども灯芯ひき教室

【お問い合わせ・ところ・申し込み】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

受付時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

団体割引は30名から

※町内在住の65歳以上の方は無料

第9回
安堵町ふれあい
盆踊り大会

今年もドカーンと
打ち上げます!!
午後8時半より開始

平成30年
8月19日(日)
先着1,000枚
うちわ贈呈

午後5時から
午後9時

荒天の場合:8月20日(月)に順延

安堵中央公園多目的広場(駐車場完備)
奈良県生駒郡安堵町大字窪田628-1

午後5時~ ■各種アトラクション
午後6時~ ■各種模擬店
午後8時半~ ■江州音頭・河内音頭交互の展開
■花火打ち上げ

花火募金へのご協力をお願いします
募金箱設置箇所:安堵町商工会窓口

【主催】安堵町ふれあい盆踊り大会実行委員会 ■お問い合わせは安堵町商工会事務局まで TEL/0743-57-1524



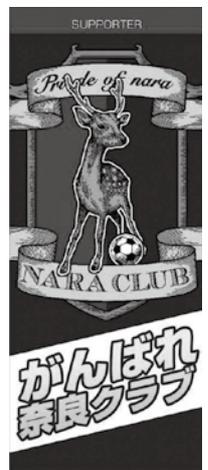
安堵町商工会
ホームページ

奈良クラブホームゲーム「安堵町民デー」を実施!!

9月2日(日)、ならでんフィールドにて奈良クラブ(JFL)のホームゲームを開催し、安堵町民のみなさんを試合観戦にご招待します。奈良クラブと安堵町が協働して、ハイレベルなスポーツを観戦できる機会、サッカー(スポーツ)を通じた青少年の健全な育成や地域の発展等の社会貢献を目的としています。
是非、この機会にご来場とみなさんの熱いご声援をお願いします。

【試合概要】

- 第20回日本フットボールリーグ(JFL)セカンドステージ第6節
- ・とき 9月2日(日)
午後1時 キックオフ(午後0時30分開場)
- ・ところ ならでんフィールド
(奈良市法蓮佐保山4-5-1)
- ・対戦相手 ホンダロックSC



【引換方法】

- ・必要物 ご本人及びご住所(在住)の本人確認書類
(免許証、保険証、学生証 etc)
- ・引換場所 チケット販売ブース(会場正面玄関前)
※引換時間は午後0時~午後3時15分とします。
※本人確認が出来次第、ご招待券(お1人様1枚)をお渡しします。

奈良クラブ
公式
ホームページ



安堵町

【各種物産展・屋台】 試合開催に合わせて様々な飲食ブースや安堵町PRブースも♪

※エスコートキッズ募集!!(最低催行人数11名)詳細は、下記まで!!

【お問い合わせ】 奈良クラブ ☎0742-93-3815

広報安堵 事業所・企業掲載窓口 安堵町商工会 ☎57-1524

7月 人権・行政相談日

相談日 7月11日(水)
 時間 午後1時～3時
 ところ 役場3階会議室
 相談員 人権擁護委員
 行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
 お問い合わせ
 総務課 ☎57-1511(代)

「ほっとあんどサロン」のご案内

とき・内容

◎7月24日(火)

午前10時～正午まで

脳が活性化する簡単な体操、
 ゲームやレクリエーションなど

ところ 福祉保健センター 2階

参加費 無料

お問い合わせ

健康福祉課(福祉保健センター内)

☎57-15900(代)

FAX 57-15902

朗読講座のご案内

声の出し方を学び、豊かな表現で
 お話を読んでみませんか。
 基礎と演習を交えた2回の
 講座です。

とき (第2回)

7月3日(火)

総合センター(びんぎ)

(第1回)

7月10日(火)

福祉保健センター和室

いずれも午後2時～3時30分

講師：三岡康明氏

(朗読家)

参加費：200円

(資料代)

募集人員：10名程度

(先着順)

お申し込み問い合わせ先

安堵町社会福祉協議会

57-12523

主催：おはなし会

ねこじやうし

ねこじやうしでは、ご自宅まで訪問して、お話を
 本やおはなしを通して行うボランティア活動です。
 只今、若い男の先生役の声急募

各種自衛官等の募集案内

各種自衛官等を募集します。

○各種

①航空学生 ②一般曹候補生

③自衛官候補生 ④防衛大学校

⑤防衛医科大学校

(医学科・看護学科)

○受付

①、②は、7月1日(日)

～9月7日(金)まで

(締切日必着)

③は、年間を通じて

④、⑤は、9月5日(水)

～9月28日(金)まで

(締切日必着)

詳しくは、左記までお問い合わせ
 ください。

お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所

(奈良市高天市町11-1)

高天飯田ビル)

☎0742-27-5701

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



平成30年度警察官(第2回)採用試験

○第1次試験日

・体力試験・(実技判定)

9月1日(土)・2日(日)のうち指定する1日

・教養・論文試験

9月16日(日)

○採用予定人数

・警察官(大卒区分)

男性10人程度、女性2人程度

・警察官(高卒区分)

男性18人程度、女性3人程度

・警察官武道(高卒区分)

男性1人程度、女性1人程度

○受験資格

・警察官(大卒区分)

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成31年3月末日までに卒業見込みの方

・警察官(高卒区分)

昭和63年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、警察官(大卒区分)以外の人

・警察官武道(高卒区分)

平成5年4月2日～平成13年4

○受付期間

月1日までに生まれた人

・郵送(簡易書留)

7月6日(金)～

8月24日(金)まで

・持参(直接受験申し込み先へ)

7月6日(金)～

8月24日(金)まで

・インターネット

(県警ホームページ)

7月6日(金)～

8月20日(月)まで

お問い合わせ・受験申し込み

奈良県警本部警務課採用係

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

☎0120-351-204

奈良県警察ホームページ

<http://www.police.pref.nara.jp/>



安堵駐在所だより

◎平成30年度第12期「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。センターが実施する講座を修了し、適正があると認められた人に委嘱します。詳しくは、左記へお問い合わせください。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-2616935

午前10時～午後4時

月～金(祝日を除く)

◎山岳遭難に注意して安全な登山を!

雄大な自然に恵まれた奈良県には、大台ヶ原や大峰山系など魅力あふれる山々が連なっており、比較的簡単に登れると思われるがちですが、実際は尊い命が失われるような山岳遭難も発生しています。

実際に発生した山岳遭難の原因の多くは、

・地理が分からないまま登山
・無理な計画の登山
・装備が不十分 等

山岳遭難を防止するために、十分な「計画」・「装備」・「心構え」を持ち、事前に警察へ「登山届」を出してください。

◎振り込め詐欺防止の活動を実施しています!

年金支給日に、「役場前南都銀行ATMコーナー」、「安堵郵便局前」、「JA安堵支店前」の3箇所において、地域安全推進委員が「振り込め詐欺防止啓発活動」を実施しています。現在も町内には、「債権請求のハガキが来た」「役場職員や銀行員を騙る電話がかかってきた」等の振り込め詐欺の予兆の事案が発生しています。心配な方は、自分で判断せずに警察へ届けてください。

◎交通事故・盗難被害時、不審者発見は、110番を!

「110番」は、奈良県警察生活安全部通信指令課につながります。交通事故をした時、盗難被害や傷害等の事件に遭った時、不審者がいるなど、迷わずにかけてください。

7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(日)	粗大ゴミ【東安堵】			午前8時30分～11時30分
2日(月)				
3日(火)	12か月児健康相談	P15	福祉保健センター	午前9時30分～9時45分受付
	7か月児健康相談	P15	福祉保健センター	午前10時5分～10時20分受付
	4か月児健康診査	P15	福祉保健センター	午後1時15分～1時30分受付
	10か月児健康診査	P15	福祉保健センター	午後1時50分～2時5分受付
4日(水)				
5日(木)	いぐさ刈り見学会	P21	歴史民俗資料館	午前9時～
	健康相談	P15	安堵町役場	午前9時～10時30分
6日(金)	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P15	福祉保健センター	午前10時～正午※予約制
7日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～
8日(日)	安堵健康ウォーキング	P11	福祉保健センター前集合	午前9時30分出発
9日(月)				
10日(火)	安堵町長選挙告示	P4,5		
11日(水)	ファミリークラス①	P18	福祉保健センター	午前9時～正午
	人権・行政相談			午後1時～3時
12日(木)				
13日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P15	福祉保健センター	午前10時～正午※予約制
	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
14日(土)				
15日(日)	安堵町長選挙投・開票日	P4		午前7時～午後8時
16日(月)				
17日(火)	子育てひろばあかり～遊びましょう～	P13	安堵保育園	午前10時30分～11時
18日(水)	ファミリークラス②	P18	福祉保健センター	午前9時～午後2時
19日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ	P15	福祉保健センター	午前10時～正午
20日(金)	第23回親子ふれあい夏祭り	P3	安堵小学校	午後2時～4時
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P15	福祉保健センター	午前10時～正午※予約制
	個別健康相談	P15	福祉保健センター	※予約制
	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
21日(土)				
22日(日)	灯芯ひき・わらぼうし作り体験会	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
23日(月)	こども灯芯教室①	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時15分
24日(火)	ほっとあんどサロン		福祉保健センター	午前10時～正午
25日(水)	工作クラブ	P19	福祉保健センター	午後3時～4時30分
26日(木)	安堵町書道展(～29日(日)まで)	P3	トーク安堵カルチャーセンター	
27日(金)	こども灯芯教室②	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時15分
	親子食育教室	P14	トーク安堵カルチャーセンター	午前9時～午後2時
	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P15	福祉保健センター	午前10時～正午※予約制
28日(土)	第44回「差別をなくす町民集会」	P3	トーク安堵カルチャーセンター	午後1時30分～
	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時30分～11時30分
29日(日)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時30分～11時30分
	ファミリークラス③	P18	福祉保健センター	午前9時～正午
30日(月)	こども灯芯教室③	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時15分
	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時30分～11時30分
31日(火)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時30分～11時30分

測量体験学習に参加!

6月4日(月)に、安堵小学校6年生が測量体験学習に参加しました。

これは、『測量の日(6月3日)』に、地図や測量への理解を深めてもらうために、奈良県測量設計業協会が実施されています。



測量体験をする子どもたち

測量についての授業を受けた後、実際の測量機器を用いて距離や高さを測定し、GPSを使って自分の身長を測定しました。子どもたちにとって貴重な体験となりました。

測量技術を用いて描いた大仏



企画展 安堵のいま・むかし 〜辻本忠夫氏スケッチ画より〜 が開催されました

3月28日(水)〜5月31日(木)まで、歴史民俗資料館にて「企画展 安堵のいま・むかし」が開催され、期間中には延べ1,000人を超える方が来館されました。

西安堵出身の辻本忠夫氏が、大正時代から昭和30年代に描いた安堵町の風景や暮らしのスケッチに、多くの来場者が熱心に目を向けておられました。



展示の様子



解説を聞く来館者

人のうごき (6月1日現在)

男…………… 3,547人
女…………… 3,933人
人口…………… 7,480人

前月比 13人増

世帯数… 3,463世帯

前月比 9世帯増

えーまちあんど メール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう!
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を直接入力するかQRコードを読み取り空メールを送信して手続きしてください!



※登録は無料ですが、バケット代等の通信料はご負担となります

安堵町民憲章

わたしたちは、いにしへの歴史と文化が香る安堵のまちを愛し、先人の築いた教えに誇りをもって、一人ひとりが交流し支えあうほっと安堵できるまちをめざします。

- お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう
- すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう
- 活力と希望に満ちたまちにしましょう
- 歴史と伝統を受け継ぎ、郷土の文化を発信するまちにしましょう